

警察活動の回顧と展望

1 令和2年の警察活動

近年の治安情勢は、指標の1つである刑法犯認知件数が継続的に減少しているものの、特殊詐欺やサイバー犯罪のような、主として加害者が被害者と対面することなく敢行される非対面型犯罪が多発するなど、依然として予断を許さない状況にある。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、全国警察においては、治安向上を図り、国民の不安を解消するため、次のような諸対策を推進した。

生活安全警察に関しては、とりわけ、配偶者からの暴力事案等及び児童虐待事案について、一方の事案の背後にもう一方の事案が潜在化していることがあり得ることを念頭により一層きめ細かに被害者からの聴取を行うなど、人身安全関連事案に的確に対応するための取組を推進した。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う混乱等に乗じた犯罪を防止するため、地域の犯罪の発生状況等に応じて、各種広報媒体等を通じて防犯情報の提供や注意喚起に努めるとともに、パトロール等の警戒活動を実施した。

刑事警察に関しては、客観証拠の収集、分析等を重視した緻密な捜査の徹底を図るとともに、令和元年6月の刑事訴訟法等改正法の全面施行により導入された取調べの録音・録画制度や合理化・効率化された通信傍受を定着させるための取組を推進した。

また、特殊詐欺については、組織を挙げた取締りに加え、部門や所属の垣根を越えて、関係行政機関・事業者等とも連携しつつ、犯行ツール対策、幅広い世代に対して高い発信力を有する著名な方々による広報啓発活動、被害防止対策等を推進した。

さらに、重要凶悪事件の早期検挙や人身安全関連事案への的確な対処等にも取り組んだ。

組織犯罪対策に関しては、特に六代目山口組と神戸山口組の対立抗争の激化を受け、暴力団対策法に基づき両団体を特定抗争指定暴力団等に指定するなど抗争の抑止に向けた取組を推進したほか、工藤會の壊滅に向けた取組並びに準暴力団の実態解明及び取締りを推進した。

また、暴力団や外国人が関与する組織的な覚醒剤密輸入・密売事犯、不法就労助長、在留カード等偽造等の犯罪インフラ事犯や国際的なマネー・ローンダリング事犯等の検挙、関係機関と連携した水際対策等を推進するなどして、犯罪組織の実態解明と弱体化を図った。

交通警察に関しては、妨害運転に対する罰則の創設、高齢運転者対策の充実・強化を図るための運転技能検査制度及び安全運転サポート車等限定条件付免許制度の導入等を内容とする道路交通法の改正を行うなど、いわゆる「あおり運転」対策や高齢者交通事故防止対策等を着実に推進した。

また、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、運転免許証の有効期間の末日までに更新できない可能性がある者について、事前の申出により、運転及び更新可能期間を延長する措置等を講じた。

自動車の自動運転に関しては、技術の実用化に対応した運転者等の義務に関する規定等の整備を内容とする改正道路交通法が4月に施行したほか、ビッグデータ、AI、5G等の技術の進展や自動運転の実用化等を見据え、警察庁において調査研究を実施するなど、今後の交通管制の在り方等について検討を進めているところである。

警備警察に関しては、立皇嗣の礼関係行事等の警備を完遂したほか、新型コロナウイルス感染症をめぐる情勢の下、関係機関と連携し、空港等における警戒警備を実施した。また、国境離島への不法上陸事案等への対処能力の強化のため、4月、沖縄県警察に国境離島警備隊を新設した。

公安諸対策として、中核派非公然活動家の逮捕等により、極左暴力集団の実態解明と弱体化に向けた取組等を推進した。

外事諸対策として、対日有害活動に係る取締りを推進するとともに、外国治安機関との緊密な連携等による総合的なテロ関連情報の収集・分析、出入国在留管理庁や税関等の関係機関と連携した水際対策等を推進した。

甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨に際しては、警察災害派遣隊を被災地に派遣し、ヘリコプターテレビシステム等を活用した情報収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索、交通対策、防犯対策等の措置を講じた。

サイバー空間の脅威への対処に関しては、新型コロナウイルス感染症に関連し、国外において研究機関がサイバー攻撃の被害に遭っていることを踏まえ、国内の製薬事業者等への注意喚起を行ったほか、不審メールや悪質なショッピングサイトに関する注意喚起を行った。

また、重要インフラ事業者等とサイバー攻撃の発生を想定した訓練を実施したほか、日本サイバー犯罪対策センター等と連携し、民間事業者等の情報や知見を活用した取締り及び被害防止対策を実施するなど、サイバー空間の安全の確保に向けた取組を推進した。

2 今後の展望

まず、延期された2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全で円滑な開催に向け、サイバー攻撃の発生やドローン等新たな脅威への対応を含め、全国警察が総力を挙げて諸対策を徹底し、万全の体制で警備を完遂する必要がある。

日頃各地域で発生する犯罪に対しては、それぞれの地域における治安情勢等に応じ、地域住民の期待に応える効果的な取組を進めるとともに、サイバー空間の脅威を始め、社会の変容に伴う犯罪情勢の変化を的確に把握し、効果的な対策を進めていく。とりわけ、特殊詐欺については、組織犯罪として敢行されている実態を踏まえ、事件の背後にいると見られる犯罪組織に実質的な打撃を与え得る取組を一層強力に推進する。

また、交通分野では、自動運転技術の進展に伴う交通ルールや交通管制の在り方、新たなモビリティに関する交通ルールの在り方等について、引き続き検討を進めていく。

さらに、運転免許関係手続をはじめとする行政手続や刑事手続等について、デジタル化の取組を更に進め、国民の利便性の向上を図るとともに、警察の業務運営の合理化・高度化を進め、国民の期待と信頼に応えていく。